

児童発達支援 支援プログラム

作成日 令和7年1月5日

事業所名 こどもデイサービスあさひ

法人(事業所)理念		私たちは社会の一員として、人と地域の暮らしのために、愛と希望と感謝を持って、人々の健やかなくらしに貢献します。		
支援方針		『関わるができる全ての方が笑顔になれるように』聴く、見る、触る、体験することを大切にします。保護者の方々とのコミュニケーションも大切にし、ご家庭での不安や悩みにも寄り添います。		
営業時間		8時 ~ 17時まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容		
個別支援計画(5領域)	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持、改善 基本的な生活習慣や生活リズムの形成およびスキルの獲得 生活におけるマネジメントスキルの育成 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な心身状態の把握(視診、検温、バイタル測定)、リハビリテーションの実施 睡眠、食事、排泄、衣服の着脱等の生活習慣形成支援、適切な医療的ケアの実施 一人一人に応じた衣服や室温の調節、病気の予防、換気、安全の配慮 特性、身体各部の状態(補助機器等)の理解と補助機器使用の支援 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動、動作の基本的技能の向上及び補助的手段の活用 保有する感覚の活用、感覚の特性、偏りに対する環境調整等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢保持、上肢・下肢の運動、動作の改善・習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化のための活動支援やリハビリテーションの実施 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の五感に働きかける遊びを通しての支援 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 認知の発達、特性の理解と対応 	<ul style="list-style-type: none"> こだわりや偏食等に対する支援 遊びや活動を通しての物の機能や属性、形、色、音、大小、数量、重さ、空間、時間等の概念の形成 	
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの基礎的能力の向上 コミュニケーション手段の選択と活用 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 障害種別や程度に応じて、指さし、身振り、表情、ペクスカード(視覚支援)等の様々なコミュニケーション手段を用いての円滑な意思伝達につなげる支援 共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上支援 	
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 愛着の形成と安定 他者とのかかわりと集団への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 職員との愛着の形成、安心できる場の提供 環境に対する安心感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援 共に活動することを通して、互いの存在を認め合い、他者とのつながりを感じることができる支援 	

<p>家族支援</p>	<p>家族のニーズに応じ、児童の発達や家庭生活、集団生活、ケア、きょうだい児に関する相談・助言等を行う。保護者同士、家族同士が関わりや繋がりをもてる機会として、交流会やイベントを実施する。送迎や入浴支援を行い、ご家族の負担軽減を図る。</p>	<p>移行支援</p>	<p>ライフステージの切り替えを見据えた地域の生活の場や育ちの場との交流及び情報交換をする。地域とつながりながら日常生活を送るため、地域住民と交流する</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>各関係各所との連携(市町村、相談支援事業所、学校、医療機関、子ども家庭課、保健所) ・自立支援協議会への参加。 近隣の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスとの連携や、将来を見据えて成人の事業所との繋がりをもつ。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>法定研修およびテーマ勉強会の開催。 外部研修へ積極的に参加し、専門的知識を深める。</p>
<p>季節に応じた行事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の由来などを知る ・友達と一緒に年間の行事を楽しむ 	<p>こどもの日のつどい、七夕会、夏祭り、おつきみパーティー、ハロウィンパーティー、お楽しみ会、書き初め、節分、ひなまつり、進級・卒業お祝い会など</p>	<p>行事の由来は視覚からもわかりやすいように、絵本や紙芝居を使って伝えていく。 行事の準備は子どもたちと一緒にしながら盛り上げ、楽しめるようにしていく。</p>
<p>個別療育 (機能訓練)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な動作や歩行、日常生活動作などの運動機能や動作能力の発達の促進。 ・心肺機能の低下や関節拘縮・変形を防ぐ。 	<p>理学療法士による個別の機能訓練、または理学療法士の指導の元に看護師や指導員が個別に機能訓練を実施。</p>	<p>痛みに対する配慮、関節脱臼への注意、痙攣発作による筋緊張亢進を抑えるように筋収縮、バランスを引き出していく。</p>

こどもデイサービスあさひ 児童発達支援 療育プログラム

★≡ 農作業療法(アグリセラピー)

★≡ 芳香療法(アロマセラピー)

★≡ 感覚統合療法

★≡ 運動療法

★≡ ビジョントレーニング

★≡ ソーシャルスキルトレーニング(社会技能訓練)

月曜日	感覚統合療法	木曜日	ビジョントレーニング
火曜日	ソーシャルスキルトレーニング(社会活動技能訓練)	金曜日	感覚統合療法
水曜日	運動療法	土曜日	農作業療法(アグリセラピー) 芳香療法(アロマセラピー)

※週により変更する場合あり